

抜粋

平成 29 年度

静岡市公営企業会計 決算審査意見書

静岡市監査委員



第4 む す び

1 平成 29 年度決算総括

平成 29 年度の病院事業会計の経常収益から経常費用を差し引いた経常損益は、779 万円の黒字（黒字額は前年度より 2,619 万円減少）となっていた。しかし、収支不足補填のための一般会計補助金 23 億円を除いた実質損益は、4 年連続した 10 億円以上の大幅な赤字となる 22 億 9,220 万円のマイナスとなり、赤字額は前年度より 4 億 6,619 万円増加していた（表 1）。

清水病院の具体的な決算状況を見ると、収益の面では、血液内科における常勤医の退職等により外来化学療法を行う回数が減少したことや開業医への逆紹介の増加などにより外来患者数が減少したことで外来収益が 2 億 8,128 万円減少したものの、平成 28 年度まで不在となっていた循環器内科の常勤医師が確保されたことや整形外科、リハビリ科等における入院患者の増加に伴い入院収益が 2 億 1,708 万円増加していた。費用の面では、C 型肝炎新薬の単価及び購入量の減などにより薬品費が 2 億 4,585 万円減少したものの、循環器内科の再開などにより診療材料費が 1 億 5,526 万円、職員数の増加などに伴い給与費が 4 億 2,222 万円増加していた。

このような収支状況を前年度との比較で見ると、医業収益が約 4,000 万円減少し、医業費用が 4 億 5,000 万円以上増加していて、その差額である医業損失の増加額は前述の実質赤字の増加額に匹敵する 4 億 9,000 万円となっている。清水病院の近年の経営状況は、医業費用の増加の一方で、収益上の影響が大きい診療科における常勤医師の不在などの影響による収支不足の状態が慢性的に継続している。

このように、清水病院の経営成績及び財政状態は、ともに良好とは言い難い状況が続いており、平成 29 年度末の累積欠損金残高は 14 億 5,730 万円で、779 万円の解消に止まっている（表 2）。

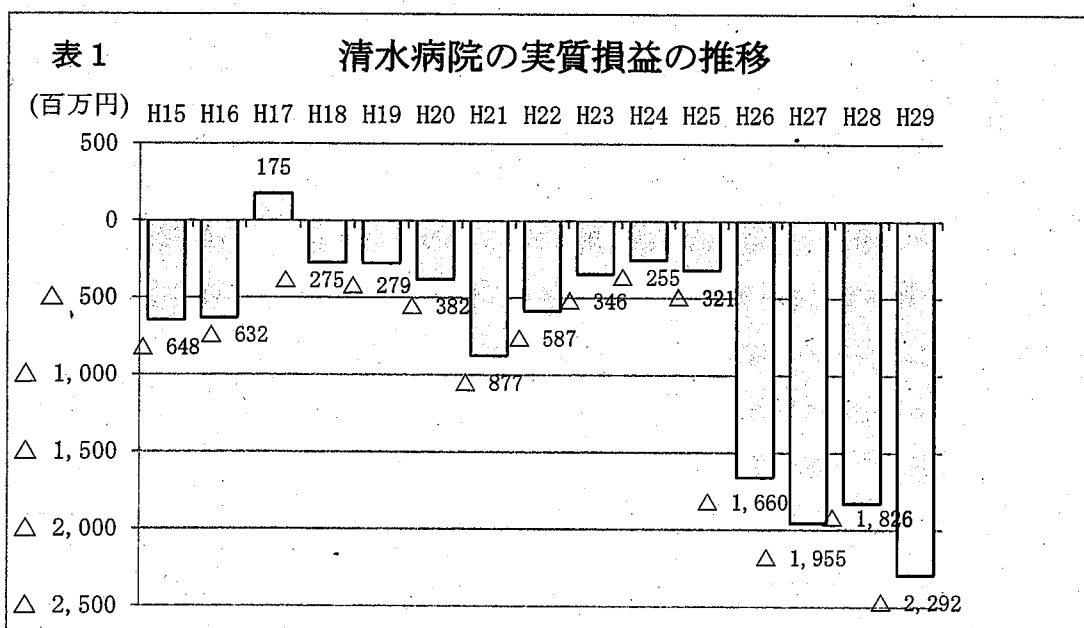
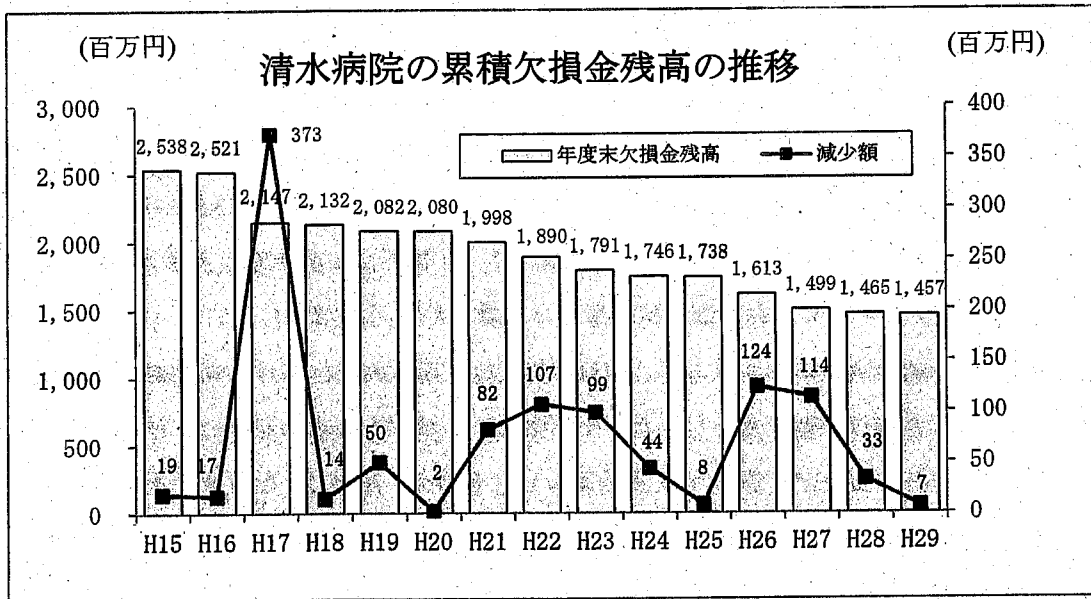


表 2



2 清水病院経営計画の5つの柱について

清水病院経営計画では清水病院の経営状態の改善に向けた5つの柱を示しているため、決算審査の中ではその具体的な取組状況について確認した。その結果、第1の柱「医療スタッフの人材確保と育成」、第2の柱「病床機能の再編と機能の強化」、第3の柱「地域連携の推進と安心・安全な医療の提供」及び第4の柱「病院施設の維持と機能向上」の4つの点については、医局への医師派遣要請や医師幹旋会社に対する病院のPRなど、医師確保対策を積極的に実施し、入退院支援センターの設置により患者とその家族の入院生活への不安の軽減に努め、病診連携の積極的な推進や病棟改修の計画的な推進など、清水区における拠点病院として地域医療の中心となる役割を果たすべく充実した取組が行われていた。

しかし、第5の柱「収支の改善」については、1の決算総括で述べたとおり平成29年度は合併以降最悪の経営状況となっており(表1)、抜本的な改革が必要な状況となっているにもかかわらず有効な対策の見直しは行われておらず、「累積欠損金の解消」、「今後の経営形態」、「経営計画の点検・評価・公表」の各項目の内容も見直されていなかった。また、経営計画の取組状況を客観的に点検・評価すべき附属機関として設置されている「静岡市立清水病院経営懇話会」の会長職を清水病院長が務め、構成員に事務局長が加わっていたが、計画の執行者と評価者が同一である体制のもとでは客観性が担保されず、評価自体の信頼性も薄れることから、その構成員についての再検討が必要である(なお、同懇話会は平成30年4月から「静岡市立清水病院経営計画評価会議」として条例化されているが、依然として会長や構成員は見直されていない)。

3 収支改善に向けた取組について

清水病院の経営改善に向けての取組は、病院行きバスの本数の増便や在庫量のスリム化及び薬品購入における値引き率の向上をはじめとする材料費削減など、できるところから行おうとする姿勢は評価できるものの、実質収支を速やかに黒字化することは不可能な状況であり、一般会計（保健衛生医療部）との協働が不可欠である。

一般会計からの経営支援については、平成 28 年度の決算審査意見の中でもその必要性を強く述べたところ、清水病院経営支援室の新設や事務職員に係る退職給付費の支援、清水病院への道路案内板の新設など、短期間の中でできることから実施されていることが確認された。

しかしながら、実質損益が 20 億円以上の赤字という現実を踏まえれば、より一層の緊急的対応が不可欠であり、その支援を更に強化してゆくことが求められる。

その上で、経営計画に掲げられた目標（平成 33 年の経常収支黒字化、累積欠損金の解消、平成 30 年代半ばの地方独立行政法人への移行）の見直しの要否を含めた経営計画それ自体について、清水病院と一般会計（保健衛生医療部）との間で情報共有しつつ、一体となって検討してゆく必要がある。その場合においては、市全体で清水病院を収支面でいかに支えてゆくのかについての現実的かつ具体的な方策や工程を適時適切に市民に情報提供してゆくことが求められる。

